

株 主 各 位

(本店所在地)
名古屋市中区栄3丁目12番23号
(本社事務所)
東京都渋谷区神南1丁目20番5号
株 式 会 社 ゼ ッ ト ン
代表取締役社長 鈴木伸典

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面もしくはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年5月24日(月曜日)午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年5月25日(火曜日)午前10時30分
(受付は10時からとなります。)
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階
「渋谷ソラスタコンファレンス 4D」
※開催場所が過去に開催した場所と著しく離れた場所となりましたのは、当社が2020年11月に本社所在地を東京都渋谷区に移転したためであります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えないようにご注意ください。
※ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第26期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)
事業報告の内容報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第26期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 議決権の行使に関するご案内

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
- (3) インターネットによる議決権行使の場合は、33頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。
- (4) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (5) 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。当社定款第15条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主様1名に限られます。

5. その他本招集ご通知に関するご案内

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の書類につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.zetton.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した対象の一部であります。
なお、株主総会参考書類並びに、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.zetton.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年3月1日～2021年2月28日)におけるわが国経済は、期初より新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は急速に悪化しており、特に外食業界においては2度にわたる緊急事態宣言に伴う休業要請や、外出自粛の強まりを背景に極めて厳しい経営環境が続きました。その後、段階的な経済活動の再開により、個人消費は持ち直しの方向に向かっておりましたが、感染再拡大への懸念等、先行きは不透明な状況が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、行政からの要請に基づき、2020年4月以降約2か月間、同年12月以降約3か月間に渡り、全店休業や営業時間の短縮を行いました。ハワイで事業を運営しております連結子会社のZETTON, INC.におきましても、ハワイ当局指示のもと、2020年4月以降順次休業を進め、約1年間営業を停止している状況でありました。これにより当社グループの業績は、お客様、スタッフ及び関係者の安全安心を第一義として、休業や営業時間短縮の対応を積極的に取ったこと、飲食マーケットの縮小を主因に、前年を大きく下回る結果となりました。

当社グループは、2020年5月に安全安心な運営のコアとなる独自のガイドライン「ZETTON PROMISE」を業界他社に先駆けて発表いたしました。このガイドラインを常に進化させることに加えて、全ての店舗で徹底することにより、今後大きく変化していく世の中の動きを我々がリードしていきたいと考えております。そして、この考え方に基づき、全てのスタッフが「ZETTON PROMISE」を理解した上で、店舗を新たに創り上げる「再興」という概念にて、現在も店舗運営を進化させながら行っております。これらの対応の結果、8月度の月次業績では、国内合計の単月黒字化に成功、その後の売上前

期比も同業他社に比べ、優位な状況にて推移しております。

引き続き、厳しい環境下ではありますが、当社グループの持つブランド力を最大限に生かし、アフターコロナに向けた新たなビジネスモデルの構築を行うと同時に、創業時からの企業理念「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」は新しい時代においてこそ、ぶれる事のない普遍の理念であるという決意を新たにし、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）の連結業績は、売上高4,716百万円（前期比54.14%減）、営業損失1,692百万円（前期は営業利益467百万円）、経常損失1,577百万円（前期は経常利益473百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,251百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益345百万円）となりました。

※当連結会計年度末の店舗数は、直営店70店舗（国内64店舗（ビアガーデン12店舗含む）、海外6店舗）、F C店5店舗の合計75店舗となっております。

(剰余金の配当について)

当社グループは、永続的な利益成長を図りつつ、成長に応じた株主の皆様への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しており、事業拡大の為の内部留保の充実等、当社グループの経営成績及び財政状態を勘案して利益配分を行っていくことを基本方針としております。2021年2月期におきましては、期初より新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食業界は大きな影響を受けております。業績につきましても大幅な赤字を計上いたしました。また、現時点においてコロナ禍の収束時期や業績見通し等を推し量ることが困難な状況が継続していることから、誠に遺憾ではございますが、「無配」とさせていただきます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に新規出店、既存店舗の改修等に係る設備投資を実施いたしました。その総額は524百万円であります。

なお、当連結会計年度において既存店舗の撤退に伴う除却・売却等を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループ所要資金として、金融機関より長期借入金及び短期借入金として総額1,755百万円の調達を実施いたしました。また、2020年11月に第三者割当増資により、511,900株の新株発行（払込金額1株につき693円）を行っており、354百万円の調達を実施しております。

(4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第23期 (2018年2月期)	第24期 (2019年2月期)	第25期 (2020年2月期)	第26期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
売上高 (千円)	9,230,349	9,727,488	10,284,869	4,716,430
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	155,801	210,639	345,302	△1,251,387
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	36.13	48.80	80.00	△279.70
総資産 (千円)	2,736,484	2,747,086	3,225,995	3,541,123
純資産 (千円)	557,659	741,841	1,078,585	149,237
1株当たり純資産額 (円)	129.21	171.86	249.87	30.91

当社の財産及び損益の状況

区分	第23期 (2018年2月期)	第24期 (2019年2月期)	第25期 (2020年2月期)	第26期 (当事業年度) (2021年2月期)
売上高 (千円)	8,272,454	8,561,559	8,595,957	4,251,763
当期純利益又は当期純 損失 (△) (千円)	127,567	236,092	241,363	△985,931
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	29.58	54.70	55.92	△220.37
総資産 (千円)	2,529,171	2,577,820	2,881,293	3,440,387
純資産 (千円)	421,491	637,800	857,530	226,308
1株当たり純資産額 (円)	97.66	147.76	198.66	46.87

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(ア) 親会社に関する事項

該当事項はありません。

なお、当社は、株式会社DDホールディングスの連結子会社に該当しておりましたが、当社の第三者割当増資により当該会社の当社株式の持ち分比率が減少したため当第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社へ異動しております。当該会社は主要株主であります。

(イ) 親会社との間の取引に関する事項

主要株主である株式会社DDホールディングス及びそのグループ企業との取引に関しては、グループの総合力強化を意識しながら、当社の事業活動に必要な財・サービスなどの取引がグループ内において可能な場合は、一般の市場取引と同様に交渉の上、決定しております。また、同社及び同社グループ内の各社と取引を行う際には、当社の企業価値向上、当社株主全体の利益の最大化を図るべく決定することとしております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容
ZETTON, INC.	1,000千米ドル	100.0%	飲食店舗の経営

(7) 対処すべき課題

当期におきまして、外食業界は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けております。当社グループにおいても、飲食マーケットの縮小、休業や営業時間短縮の対応を取ったこと等により、大きな営業赤字を計上いたしました。今後はこれらの影響を軽減し、大きく変化していく世の新しい価値観に、しっかりフィットしていく必要があると認識しております。

このような状況の中で、当社グループは、創業時からの企業理念「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」は新しい時代においてこそ、普遍の理念であるという決意を新たにして、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上及び財務体質の健全化を図るために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

① E S 経営（従業員満足経営） 人材の確保及び育成

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長にあたって重要であると認識しております。そのため、人材の確保については、企業理念や経営戦略を通じた魅力のある店づくり等積極的なPR活動を通じて、潜在する将来の人材にアピールしながら当社グループの認知度を向上させてまいります。また、人材の育成については、従業員のやりがい形成を行うことで従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りが整うと考え、従業員一人一人に向き合った制度づくりを検討、推進してまいります。

② いい店づくり 既存事業の収益力向上

当社グループは、アロハテーブル事業、ダイニング事業、アウトドア事業、プライダル事業、インターナショナル事業と様々な立地に対応した多様な業態を保有しており、高い業態開発力を持っております。その中で、顧客満足度を引き上げていくことを目的とした商品開発、サービス力の向上、新規来店者数の獲得を狙う販売促進やPR活動、これらを実行できる組織の充実を進め、収益力の持続的拡大を図ることを引き続き推進してまいります。

③ 展開力 新規事業への挑戦

当社グループは、既存店舗の収益を維持しながら、新たな成長エンジンとなる新事業、新業態の開発に挑戦し、継続的な業績拡大を図る為に、投資効果の高い優良立地への出店や既存設備を活用した事業の拡張に積極的に取組み、収益力を強化拡充する方針であります。

④ 持続可能な社会の実現に向けた取組み

当社グループは、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指す為、事業活動を通して社会問題・環境問題の解決に向けた取組みを推奨しております。当社グループが取組むべき社会課題は「気候変動対策／資源効率化」と「地域の活性化」と捉え、(1)持続可能な低酸素・脱炭素社会実現への貢献、(2)持続可能な資源利用社会実現への貢献、(3)人権・労働に配慮した社会実現への貢献、(4)持続可能な社会を実現する地域づくりの貢献の4つの活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

事業	事業内容
アロハテーブル事業	ハワイアンカルチャーをベースとしたライフスタイルを提唱するカフェ&ダイニング事業。 「ALOHA TABLE」を中心としたハワイ業態の店舗の運営を行っております。
ダイニング事業	出店する地域の人々や立地の特性に合わせた店舗ブランドの開発・再開発を行い、街の再開発の一端を担う事業。個店店舗戦略にて運営を行っております。
アウトドア事業	夏季を中心とした期間限定のイベント事業。商業施設の屋上に限らず、開放感あふれる場所を物件開発し、季節店舗の運営を行っております。
ブライダル事業	「Heritage Bridal Collection」ブランドによるレストランブライダルを展開。歴史ある建物に家族の歴史を刻んでいただける、そんな素敵なウェディングを提供しております。
インターナショナル事業	米国 ハワイ州を中心とした海外進出事業。 「ALOHA TABLE」本店をはじめ、現在6店舗を運営しております。

(9) 主要な営業所及び店舗 (2021年2月28日現在)

当社 (本社) 東京都渋谷区
 (名古屋オフィス) 愛知県名古屋市中区
 ZETTON, INC. アメリカ合衆国 ハワイ州
 (主要な営業店舗)

名称	所在地
gz	東京都中央区
銀座ロビー	東京都中央区
shiokara	東京都中央区
gindachi	東京都中央区
ニホンバシイテノイテノイテ	東京都中央区
三井記念館 MUSEUM CAFE	東京都中央区
舌舌	東京都中央区
FEEL GREEN CAFE	東京都中央区
日本橋高島屋S.C. BBQ BEER GARDEN	東京都中央区
いい乃じ	東京都中央区
ALOHA TABLE ちらぼーと豊洲3	東京都中央区
神南軒 ルーフトップ BBQ ピアガーデン	東京都渋谷区
Aloha Amigo harajuku	東京都渋谷区
ALOHA TABLE 代官山	東京都渋谷区
HEAVENLY Island Lifestyle 代官山	東京都渋谷区
orangé	東京都港区
grigio la tavola	東京都港区
b&r	東京都港区
六七	東京都港区
ROOFTOP LOUNGE	東京都港区
ALOHA TABLE 赤坂	東京都港区
BALCÓN TOKYO	東京都港区
ALOHA TABLE 大崎	東京都品川区
食堂BAR カスミガセキ	東京都千代田区
ALOHA TABLE 飯田橋	東京都千代田区
ALOHA TABLE 中目黒	東京都目黒区
Aloha Amigo ikebukuro	東京都豊島区
池袋バルコ BBQ ピアガーデン	東京都豊島区
葛西臨海公園バーベキュー広場	東京都江戸川区
SORAMIDO BBQ	東京都江戸川区
CRYSTAL CAFE	東京都江戸川区
PARKLIFE CAFE & RESTAURANT	東京都江戸川区
山手十番館	神奈川県横浜市中区
ALOHA TABLE コレットマーレみなとみらい	神奈川県横浜市中区
ALOHA TABLE 横浜ベイクォーター	神奈川県横浜市中区

名称	所在地
CHUTNEY Asian Ethnic Kitchen	神奈川県横浜市神奈川区
A&P with terrace	神奈川県横浜市西区
横浜モアーズ 食べ放題BBQビアガーデン	神奈川県横浜市西区
アトレ川崎 肉食べ放題BBQビアガーデン	神奈川県川崎市川崎区
ALOHA TABLE 湘南	神奈川県藤沢市
ALOHA TABLE テラスモール湘南	神奈川県藤沢市
ALOHA TABLE ららぽーと海老名	神奈川県海老名市
ALOHA TABLE ルミネ大宮	埼玉県さいたま市大宮区
ALOHA TABLE 仙台	宮城県仙台市青葉区
仙台バルコ2 肉食べ放題BBQビアガーデン	宮城県仙台市青葉区
わらやき屋仙台国分町	宮城県仙台市青葉区
ALOHA TABLE ペリエ千葉	千葉県千葉市中央区
ペリエ千葉 肉食べ放題BBQビアガーデン	千葉県千葉市中央区
チカニシキ	愛知県名古屋市中区
金山ソウル	愛知県名古屋市中区
アスナル金山ビアガーデン by Kumsan seoul	愛知県名古屋市中区
ALOHA TABLE 栄ミナミ	愛知県名古屋市中区
ALOHA TABLE 金山	愛知県名古屋市中区
猪口猪口	愛知県名古屋市中村区
小料理バル ドメ	愛知県名古屋市中村区
ロ々	愛知県名古屋市中村区
ガーデンレストラン徳川園	愛知県名古屋市中村区
ALOHA TABLE 星が丘テラス	愛知県名古屋市中村区
forty three	岐阜県岐阜市
YOKKAICHI HARBOR 尾上別荘	三重県四日市市
SURFSIDE KITCHEN	大阪府大阪市阿倍野区
SKY GARDEN 300	大阪府大阪市阿倍野区
ALOHA TABLE 京橋	大阪府大阪市都島区
”R” RIVERSIDE GRILL & BEERGARDEN	大阪府大阪市北区
ALOHA TABLE 水戸 (FC)	茨城県水戸市
ALOHA TABLE 静岡 (FC)	静岡県静岡市葵区
ALOHA TABLE Waikiki	アメリカ合衆国 ハワイ州
GOOFY Cafe & Dine	アメリカ合衆国 ハワイ州
HEAVENLY Island Lifestyle	アメリカ合衆国 ハワイ州
ZIGU	アメリカ合衆国 ハワイ州
PARIS. HAWAII	アメリカ合衆国 ハワイ州
ALOHA STEAK HOUSE	アメリカ合衆国 ハワイ州
ALOHA TABLE 三成 (FC)	韓国 ソウル特別市
ALOHA TABLE 始興 (FC)	韓国 ソウル特別市
ALOHA TABLE 松島 (FC)	韓国 ソウル特別市

(10) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
396名 (1,245名)	4名増 (581名減)

(注)使用人数は就業員数であり、パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
393名 (1,230名)	30名増 (463名減)	32.5歳	5.0年

(注)使用人数は就業員数であり、パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社DDホールディングス	600,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	540,000千円
株式会社りそな銀行	160,004千円
株式会社徳島大正銀行	131,630千円
株式会社関西みらい銀行	121,101千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,390,000株
- ② 発行済株式の総数 4,829,600株
- ③ 株主数 6,032名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社 D D ホールディングス	1,809,400株	37.47%
稲 本 健 一	308,500株	6.39%
鈴 木 伸 典	176,600株	3.66%
株式会社 S K Y グループインベストメント	144,300株	2.99%
尾 家 産 業 株 式 会 社	109,000株	2.26%
株 式 会 社 N S K	100,000株	2.07%
キ ー コ ー ヒ ー 株 式 会 社	94,300株	1.95%
梶 田 知 嗣	87,700株	1.82%
神 野 元 樹	82,700株	1.71%
ア ク リ ー テ ィ ブ 株 式 会 社	60,000株	1.24%

(注)持株比率は自己株式 (1,234株) を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況 (2021年2月28日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鈴木 伸 典	
取締役 副社長	菊 地 大 輔	ZETTON, INC. Vice President / COO
取締役 副社長	小 林 智 哉	管理本部長
取 締 役	鹿 中 一 志	株式会社DDホールディングス 取締役 営業統括 株式会社DDプラス 代表取締役社長 株式会社エスエルディー 取締役 湘南レーベル株式会社 取締役
取 締 役	山 田 大 輔	企画開発室長 兼 サステナビリティ推進責任者
取 締 役	田 中 俊 一	ダイニング事業本部長
取 締 役	手 嶋 雅 夫	ティー・アンド・ティー株式会社 代表取締役社長 パーセク株式会社 代表取締役社長 一般社団法人スポーツフォーライフジャパン 代表理事 株式会社コーエーテクモホールディングス 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	大曾根 三 郎	
取 締 役 (監査等委員)	渡 部 峻 輔	AZX総合法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役 (監査等委員)	馳 雅 樹	馳公認会計士事務所 所長 株式会社青山パートナーズコンサルティング 代表取締役・代表パートナー 税理士法人青山パートナーズ 統括代表社員・代表パートナー

- (注) 1. 取締役のうち、手嶋雅夫氏、渡部峻輔氏、馳雅樹氏は社外取締役であります。
 2. 2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い当事業年度中に任期満了により退任した監査役については次表のとおりであります。

氏名	地位
浅野 哲 司	監査役
石 田 晴 彦	監査役
大曾根三郎	監査役
渡 部 峻 輔	監査役

3. 2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役は次表のとおりであります。

氏名	地位
菊 地 大 輔	取締役
大曾根三郎	取締役(監査等委員)
渡 部 峻 輔	取締役(監査等委員)
馳 雅 樹	取締役(監査等委員)

4. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動については次表のとおりであります。

氏名	異動前	異動年月日	異動後
小 林 智 哉	取締役 管理本部長	2020年5月27日	取締役 副社長 管理本部長
菊 地 大 輔	ZETTON, INC. Vicepresident / COO	2020年5月27日	取締役 副社長 ZETTON, INC. Vicepresident / COO
大曾根三郎	取締役 (監査等委員)	2020年5月27日	取締役 (常勤監査等委員)

5. 当社は鹿中一志氏が取締役を兼務する株式会社DDホールディングスの連結子会社でありましたが、2020年11月13日の第三者割当増資払込の結果、当第3四半期より持分法適用関連会社に変更となりました。
6. 取締役鹿中一志氏は、2021年2月28日付で辞任により退任しております
7. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、情報収集及び取締役会以外の重要な会議への出席を可能とすべく、常勤監査等委員を1名選定しております。
8. 取締役(監査等委員)の渡部峻輔氏は、弁護士の資格を有しております。
9. 取締役(監査等委員)の馳雅樹氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当社は手嶋雅夫氏、渡部峻輔氏、馳雅樹氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役手嶋雅夫氏、取締役(常勤監査等委員)の大曾根三郎氏、取締役(監査等委員)の渡部峻輔氏、馳雅樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	7名 (1)	63,171千円 (4,002)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2)	8,100千円 (4,500)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	2,550千円 (900)
合 計 (うち社外役員)	14名 (5)	73,821千円 (9,402)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
3. 2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、年額150百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)と決議いただいております。また、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、同日開催の第25回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与に関する金銭報酬債権として、年額30百万円以内(うち社外取締役5百万円以内)と決議いただいております。
4. 2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額25百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権にかかる報酬額として、当事業年度に計上した788千円(うち社外取締役47千円)が含まれております。
6. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は12名(うち社外役員4名)であります。
7. 監査役の支給人数及び監査報酬等は監査等委員会設置会社への移行前の期間にかかるものであり、取締役(監査等委員)の支給人数及び報酬等は本移行後の期間にかかるものであります。
8. 監査等委員会設置会社への移行前の監査役の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員の状況

(ア) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役手嶋雅夫氏は、ティー・アンド・ティー株式会社代表取締役社長、パーセク株式会社代表取締役社長、一般社団法人スポーツフォーライフジャパン代表理事及び株式会社コーエーテクモホールディングス社外取締役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)渡部峻輔氏は、AZX総合法律事務所パートナー弁護士を兼務しておりますが、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)の馳雅樹氏は、馳公認会計士事務所所長、株式会社青山パートナーズコンサルティング代表取締役及び税理士法人青山パートナーズ統括代表社員を兼務しておりますが、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。

(イ) 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
手嶋 雅夫	取締役	当期開催の取締役会20回のうち20回に出席し、他社での豊富な企業経営経験から、適宜発言を行っております。
石田 晴彦	監査役	当期開催の取締役会4回のうち4回に出席し、司法書士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 当期開催の監査役会4回のうち4回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
渡部 峻輔	取締役 (監査等委員)	当期開催の取締役会20回のうち20回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 当期開催の監査役会4回のうち4回、監査等委員会10回のうち10回に出席しております。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
馳 雅樹	取締役 (監査等委員)	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 当期開催の監査等委員会10回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

- (注) 1. 2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役会の開催は当該移行期間前の期間にかかるものであります。
2. 監査役石田晴彦氏は、2020年5月27日開催の第25回定時株主総会にて任期満了により退任したため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任期間中の取締役会の開催回数は4回、監査役会の開催回数は4回であります。
3. 監査等委員の馳雅樹氏は、2020年5月27日開催の第25回定時株主総会にて選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数も他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は16回、監査等委員会の開催回数は10回であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要書類の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算出根拠を審議した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合において、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
1,003,015	1,978,909
現金及び預金	買掛金
524,860	146,693
売掛金	短期借入金
55,501	704,163
商 品	1年内返済予定の長期借入金
896	376,838
原材料及び貯蔵品	リース債務
67,849	1,060
前払費用	未払金
73,038	226,945
未収入金	未払費用
270,865	204,840
その他	未払法人税等
10,003	82,147
固 定 資 産	未払消費税等
2,538,107	92,208
有形固定資産	株主優待引当金
1,618,668	10,688
建物及び構築物	前受金
1,357,427	59,672
車両運搬具	その他
2,974	73,650
工具、器具及び備品	固 定 負 債
253,632	1,412,976
リース資産	長期借入金
668	1,147,435
建設仮勘定	リース債務
3,823	59
その他	資産除去債務
142	242,013
無形固定資産	その他
38,863	23,468
のれん	負 債 合 計
9,022	3,391,886
ソフトウェア	純 資 産 の 部
6,297	株 主 資 本
その他	184,583
23,543	資 本 金
投資その他の資産	561,288
880,576	資 本 剰 余 金
投資有価証券	181,682
0	利 益 剰 余 金
長期前払費用	△558,169
3,724	自 己 株 式
差入保証金	△217
407,147	その他の包括利益累計額
繰延税金資産	△35,346
469,085	為 替 換 算 調 整 勘 定
その他	△35,346
617	純 資 産 合 計
資 産 合 計	149,237
3,541,123	負 債 純 資 産 合 計
	3,541,123

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,716,430
売上原価		1,292,841
売上総利益		3,423,589
販売費及び一般管理費		5,116,188
営業損失(△)		△1,692,599
営業外収益		
受取利息	29	
受取保険金	3,548	
助成金収入	130,414	
その他	4,949	138,942
営業外費用		
支払利息	16,233	
為替差損	5,140	
その他	2,150	23,524
経常損失(△)		△1,577,182
特別利益		
保険解約返戻金	3,374	
受取補償金	12,763	16,137
特別損失		
減損損失	16,465	
固定資産除却損	1,723	
店舗閉鎖損失	2,535	
音楽著作権過年度使用料	536	
本社移転費用	3,099	24,360
税金等調整前当期純損失(△)		△1,585,404
法人税、住民税及び事業税	16,762	
法人税等還付税額	△24,541	
法人税等調整額	△326,238	△334,017
当期純損失(△)		△1,251,387
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△1,251,387

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
902,131	1,972,695
現金及び預金	買掛金
449,984	146,391
売掛金	短期借入金
55,501	704,163
商品	1年内返済予定の長期借入金
896	376,838
原材料及び貯蔵品	リース債務
50,114	1,060
前払費用	未払金
67,477	233,397
立替金	未払費用
9,221	206,387
未収入金	未払法人税等
258,660	71,613
その他	未払消費税等
10,274	92,206
固 定 資 産	株主優待引当金
2,538,255	10,688
有形固定資産	前受金
1,408,983	59,530
建物及び構築物	その他
1,226,287	70,418
車両運搬具	固 定 負 債
2,974	1,241,382
工具、器具及び備品	長期借入金
178,910	995,860
リース資産	リース債務
668	59
その他	資産除去債務
142	242,013
無形固定資産	その他
9,312	3,450
ソフトウェア	負 債 合 計
6,297	3,214,078
その他	純 資 産 の 部
3,015	株 主 資 本
投資その他の資産	226,308
1,119,960	資本金
投資有価証券	561,288
0	資本剰余金
長期貸付金	181,682
172,530	資本準備金
長期前払費用	181,682
3,724	利益剰余金
差入保証金	△516,444
353,089	その他利益剰余金
関係会社株式	△516,444
121,529	繰越利益剰余金
繰延税金資産	△516,444
469,085	自 己 株 式
	△217
資 産 合 計	純 資 産 合 計
3,440,387	226,308
	負 債 純 資 産 合 計
	3,440,387

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年3月1日から
2021年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	4,251,763
売 上 原 価	1,154,385
売 上 総 利 益	3,097,378
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,539,350
営 業 損 失 (△)	△1,441,971
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,292
受 取 保 険 金	3,548
助 成 金 収 入	130,414
そ の 他	4,949
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	16,233
為 替 差 損	5,140
そ の 他	1,394
経 常 損 失 (△)	△1,323,535
特 別 利 益	
保 険 解 約 返 戻 金	3,374
受 取 補 償 金	12,763
特 別 損 失	
減 損 損 失	16,465
固 定 資 産 除 却 損	1,723
店 舗 閉 鎖 損 失	2,535
音 楽 著 作 権 過 年 度 使 用 料	536
本 社 移 転 費 用	3,099
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△1,331,757
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,582
法 人 税 等 還 付 税 額	△24,541
法 人 税 等 調 整 額	△328,866
当 期 純 損 失 (△)	△985,931

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月16日

株式会社ゼットン
監査等委員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 幸樹	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼットンの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見直しを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月16日

株式会社ゼットン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	柴谷哲朗	Ⓜ
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	清水幸樹	Ⓜ
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼットンの2020年3月1日から2021年2月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に従い、当社の内部監査部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月19日

株式会社ゼットン 監査等委員会

常勤監査等委員 大曾根 三郎 ㊞

監査等委員 渡部 峻輔 ㊞

監査等委員 馳 雅樹 ㊞

(注) 監査等委員渡部峻輔及び馳雅樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役山田大輔氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の 株式数
1	すず き しん すけ 鈴木 伸 典 (1971年10月23日)	1996年11月 当社 入社 2004年5月 当社 取締役副社長 2005年5月 当社 取締役副社長 経営企画室長 2007年6月 当社 取締役副社長 営業本部長 2016年3月 当社 代表取締役社長 営業本部長 2018年3月 当社 代表取締役社長 (現任) 2021年3月 当社 代表取締役社長 兼 ZETTON, INC. Chairman (現任)	178,990株
(取締役候補者の選任理由)			
長らく営業部門を担当し、当社事業に精通するとともに会社経営に関する豊富な知見と経験を有しているほか、2016年からは代表取締役社長として当社グループ経営の舵取りを担っております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
2	きく ち だい すけ 菊 地 大 輔 (1974年11月7日)	2003年7月 当社 入社 2007年10月 当社 営業本部 東京営業部長 2010年3月 当社 ダイニング事業部長 兼 マリ タワー事業部長 2013年5月 当社 執行役員 営業本部 副本部長 兼 ダイニング事業部長 2015年3月 当社 執行役員 ダイニング事業部長 兼 ZETTON, INC. Director 2017年3月 当社 執行役員 海外事業担当 兼 ZETTON, INC. Director 2017年9月 ZETTON, INC. Vicepresident / COO 2020年5月 当社 取締役副社長 兼 ZETTON, INC. Vicepresident / COO 2021年3月 当社 取締役副社長 兼 ZETTON, INC. President CEO (現任)	一株
(取締役候補者の選任理由) 国内外の営業部門における豊富な経験と見識を有しております。今後もその幅広い知識と経験を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	こ ばやし とも ぞ 小 林 智 哉 (1975年10月16日)	1999年4月 フジパン株式会社(現 フジパングル ープ本社株式会社) 入社 2007年7月 当社 入社 2008年3月 当社 内部監査室長 2013年5月 当社 管理副本部長 2015年1月 当社 人事総務部長 2017年6月 当社 執行役員 管理本部長 兼 人事 総務部長 2018年5月 当社 取締役 管理本部長 2020年5月 当社 取締役副社長 兼 管理本部長 (現任)	2,300株
(取締役候補者の選任理由) これまで当社の管理部門の要職を歴任し、管理部門及び経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化及び取締役会の更なる機能強化に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する の株式数
4	たなか しゅんいち 田中 俊一 (1982年4月14日)	2005年6月 当社 入社 2015年3月 当社 ダイニング事業部 副部長 2017年3月 当社 ダイニング事業部長 2018年3月 当社 執行役員 営業本部長 2019年5月 当社 取締役 ダイニング事業本部長 (現任)	2,005株
(取締役候補者の選任理由)			
入社以来、営業部門を担当し、その役割を適切に果たしており、当社営業部門における豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	てじま まさお 手嶋 雅夫 (1957年11月18日)	1982年4月 株式会社博報堂 入社 1992年3月 アルダス株式会社 (現 アドビ株式会社) 代表取締役社長 1994年11月 マクロメディア株式会社 (現 アドビ株式会社) 代表取締役社長 2000年9月 ショックウェーブ・ドットコム株式会社 代表取締役 2001年2月 ティー・アンド・ティー株式会社 代表取締役社長 (現任) 2004年6月 パーセクアンドエーティー株式会社 (現 パーセク株式会社) 代表取締役社長 (現任) 2006年6月 オープンテーブル株式会社 代表取締役CEO 2007年1月 一般財団法人スポーツフォーライフ 設立 代表理事就任 (現任) 2014年6月 株式会社コーエーテクモホールディングス 社外取締役 (現任) 2015年5月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ティー・アンド・ティー株式会社 代表取締役社長 パーセク株式会社 代表取締役社長 一般財団法人スポーツフォーライフジャパン 代表理事 株式会社コーエーテクモホールディングス 社外取締役	500株
(社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要)			
企業経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しており、当社における重要な意思決定と業務執行の監督に有用な役割を果たしているため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後はその経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣とは独立した客観的な視点から、妥当性・適法性を確保するための助言・提言をいただけるものと期待しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2021年2月28日）現在の株式数を記載しております。なお、この株式数には当社役員持株会における本人持分が含まれません。
 3. 手嶋雅夫氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 手嶋雅夫氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
 5. 当社は、手嶋雅夫氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める責任限度額としており、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金または争訟によって生じた費用等を当該保険により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新をする予定であります。
 7. 当社は手嶋雅夫氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要がございます。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

3. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2021年5月24日（月曜日）午後6時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンまたはスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合がございます。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ってください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】0120 (652) 031（受付時間 9:00～21:00）※通話料無料

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】0120 (782) 031（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）※通話料無料

以上

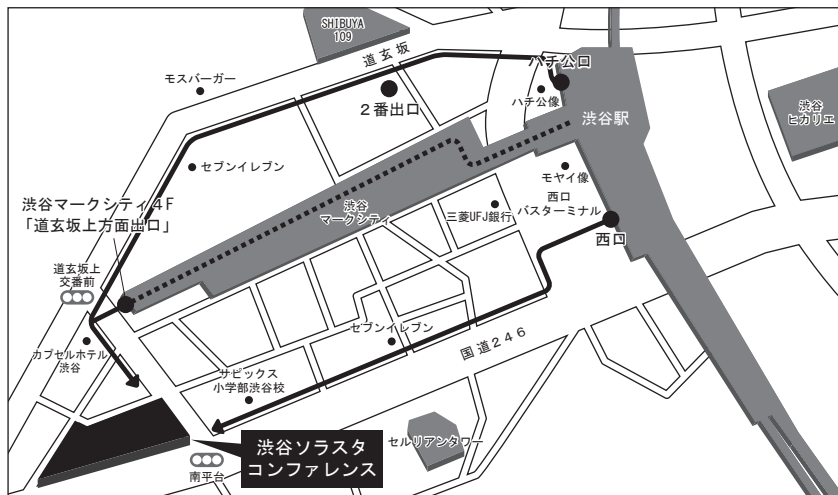
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

【会場】東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階
「渋谷ソラスタコンファレンス 4D」

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
※ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。



(交通のご案内)

- 渋谷駅西口から 徒歩6分
- 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から 徒歩2分
- 渋谷駅ハチ公口から 道玄坂経由 徒歩7分

※お願い：駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮いただき公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスが流行しておりますが、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認の上、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。郵送やインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

zetton_{Inc.}